

知って
おきたい

みんなの年金ガイド

今月の年金相談

6月10日(木)

10:30～12:00

13:00～15:00

完全予約制

次回は7月8日(木)です

第2委員会室

こんな時には届出を

国民年金加入中に加入の種別（第一号被保険者⇔第二号被保険者など）が変更になった際には、ご自身の年金記録をつなぐためにも、忘れずに届出をしましょう。

加入の種別の変更

1、現在 自営業・学生などの方（第一号被保険者）

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
会社員・公務員になった	第二号被保険者	勤務先
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第三号被保険者	配偶者の勤務先

2、現在 会社員・公務員の方（第二号被保険者）

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
退職した	第一号被保険者	役場・各支所
退職し、すぐに再就職した	第二号被保険者	新しい勤務先
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第三号被保険者	配偶者の勤務先

3、現在 会社員・公務員に扶養されている配偶者の方（第三号被保険者）

こんなとき	変更後の被保険者の種別	届出先
収入の増加、離婚などにより配偶者の扶養から外れたとき	第一号被保険者	役場・各支所
配偶者が退職して自営業など（第一号被保険者）になった	第一号被保険者	役場・各支所
会社員・公務員になった	第二号被保険者	勤務先

年金のお問い合わせや手続きの際には、年金手帳や納付書、基礎年金番号通知書などに記載されている「基礎年金番号」があるとスムーズです。

● 詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください ●

◆問い合わせ先	請求手続きや届け出など	ねんきんダイヤル	☎0570-05-1165
函館年金事務所	・加入手続きや納入相談など(国民年金課) ・障害年金の請求手続きなど(お客様相談室)		☎0138-82-8002 ※アナウンスに従いおかけください。
役場窓口	住民生活課社会係(窓口6番) 熊石総合支所住民サービス課		☎0137-62-2112(内線262) ☎01398-2-3111

番号のかけ間違いにご注意ください

年金相談は完全予約制です。ご希望の方は、住民生活課社会係までご連絡願います。